

2025年1月31日

債権者各位

甲：東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株式会社N o . 1
代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

乙：東京都江戸川区南篠崎町一丁目7番14号
株式会社オフィスアルファ
代表取締役 竹澤 薫

略式合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

この合併の効力発生日は2025年3月1日であり、甲は2025年1月30日に会社法第796条第2項、乙は2025年1月23日に同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2024年5月30日

掲載頁 71頁(号外第130号)

以上